

令和6年度 国立大学法人滋賀大学オープンアクセス化支援事業 公募要項

令和6年2月16日、統合イノベーション戦略推進会議において「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」が決定された。本方針では「2025年度から新たに公募を行う即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費を受給する者（法人を含む）に対し、該当する競争的研究費による学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤への掲載を義務づける」（*）とされている。

これまで本学において生産された学術研究成果等は「滋賀大学学術情報リポジトリ」（以下リポジトリという。）等を通じて無償で発信・提供し、広く社会に還元してきたが、さらなるオープンアクセス（OA）推進のため「国立大学法人滋賀大学オープンアクセス方針」を制定し、具体的な支援策を検討してきた。

学術論文等の即時OAを実現する方法には、研究者が自ら論文をリポジトリ等にセルフアーカイブする「グリーンOA」のほか、論文掲載公開料（Article Processing Charge）以下「APC」という。）を支払うことでOA化する「ゴールドOA」がある。分野によってはグリーンOAが広く行われているところもあるが、出版社との契約によって制限される場合もある。また、すべての掲載論文がOAとなるフルOAジャーナルではAPCの支払いが必須であり、その価格高騰も進んでいる。

本事業では限られた研究費でも学術論文の即時OAを実現できるように、APCの支援を下記のとおり実施する。

*（内閣府ホームページ） https://www8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf

記

1. 支援対象者

各学系及び保健管理センターに所属する常勤教員

2. 対象論文

令和6年4月1日から令和7年3月31日において、申請者が本学リポジトリ登録を行うために出版社等へ論文掲載公開料を支払わなければならないものであって、以下の条件を四つとも満たすものに限る。

- ・申請者が責任著者であること
- ・査読が行われていること
- ・フルOAである、あるいはグリーンOAに制限がある等、APCを支払うことが妥当であると判断できること
- ・同一年度内に本事業による支援を受けていない責任著者による論文であること

3. 支援額

- ・応募申請額のうち本学が支援が必要と認めた額
支援額の上限は40万円とする
- ・審査は原則先着順とし、予算がなくなり次第終了する

4. 申請手続

(1) 提出書類

- 別紙様式第1号 オープンアクセス化支援事業 申請書
- 論文の掲載決定が確認できる書類
- 支払額が確認できる書類
 - ・私費→申請者宛ての領収書
 - ・公費→滋賀大学宛ての請求書

(2) 提出先

研究推進機構（研究推進課）：kenkyo@biwako.shiga-u.ac.jp

5. 審査方法及び通知

審査は研究推進機構内の審査会において総合的に判断し、結果は申請者へ通知する。